

令和元年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 97,083 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 557,760 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額	道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
1 総合福祉(各分野であん分)		36,157	2,612	11,577	21,968	365
公立総合福祉施設管理費	総合福祉センター、社会福祉センターなど、社会保障サービスのワンストップによる提供を行っているため、各分野に分けられない施設の運営経費	20,846	0	896	19,950	0
民生委員に要する経費	民生委員の活動に係る経費	4,534	2,612	0	1,922	348
社会福祉団体補助に要する経費	社会福祉協議会や社会福祉事業団、福祉事業を行うNPO等に対する運営費等の補助(負担金を含む) ※各分野に区分できないもの(退職手当共済事業に対する補助を除く)	10,596	0	10,500	96	17
福祉人材確保に要する経費 ※福祉ボランティア活動推進に要する経費を含む	福祉委員・コミュニティソーシャルワーカー等の配置、福祉人材センターの運営、福祉人材に係る研修の実施等の福祉人材確保に要した経費 高齢者・子ども・障害者等の交流や支援に関するボランティア活動を行う団体への補助、ボランティア活動の振興事業、ボランティアセンターの運営等に要した経費	181	0	181	0	0
2 医療		391,499	120,467	56,176	214,856	38,897
国民健康保険(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	国民健康保険制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	79,579	59,684	0	19,895	3,602
国民健康保険(国保財政安定化支援事業)に要する経費	国民健康保険制度に係る国保財政安定化支援事業の実施に要した経費	21,419	0	0	21,419	3,878
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充当分以外))に要する経費	国民健康保険制度の運営のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充当分以外のもの(保険基盤安定制度、都道府県繰入金及び国保財政安定化支援事業を除く)	1,960	0	0	1,960	355
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充当分))に要する経費	国民健康保険制度のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充当分(保険医療機関等に対する助言・指導に要する経費を含む)	2,106	0	0	2,106	381
後期高齢者医療制度(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	後期高齢者医療制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	58,592	43,944	0	14,648	2,652
後期高齢者医療制度(事務費充当分)(地方単独事業分)に要する経費	後期高齢者医療制度に係る一般会計負担分(地方単独事業分)で、事務費充当分(広域連合に対する負担金のほか、特別会計への繰出分を含む)	7,212	0	0	7,212	1,306
乳幼児医療費助成(義務教育就学前分)に要する経費	未成年者を対象とした医療費の自己負担に対する助成のうち義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	25,941	5,240	19,500	1,201	217
母子(父子)家庭医療費助成に要する経費	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	4,387	1,913	1,500	974	176
障害者医療費助成に要する経費	障害者(重症心身障害児(者)、心身障害児、精神障害者)を対象とした医療費の自己負担に対する助成(事務費も含む)	21,465	9,384	10,244	1,837	333
不妊治療費助成(地方単独事業分)に要する経費	不妊治療に係る助成に要した経費	799	0	0	799	145
乳幼児健康診査事務費	1歳6か月・3歳児健診等の乳幼児に係る健康診査に要した経費	2,006	225	1,161	620	112
妊産婦健康診査(地方単独事業分)に要する経費	一般の病院等で行う妊産婦健診の費用助成に要した経費及び保健所・保健センター等で行う妊産婦健診に要した経費(地方単独事業分)	6,408	0	0	6,408	1,160
予防接種に要する経費	定期予防接種のほか、任意に行われている予防接種(例: Hibワクチン、肺炎球菌ワクチン等)の実施や費用の助成に要した経費(地方単独事業分)	24,451	0	9,000	15,451	2,797

令和元年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 97,083 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 557,760 千円

(単位:千円)

項 目		説 明	決算額	道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
	がん検診(地方単独事業分)に要する経費	がん検診に要した経費(費用助成の場合も含む)(地方単独事業分)	59	0	0	59	11
	成人健康診査・生活習慣病対策に要する経費	成人に対する各種健診の費用助成、保健所・保健センターなどで行う成人健診、生活習慣病対策(がん対策を除く)に要した経費	4,543	77	1,271	3,195	578
	後期高齢者保健に要する経費(地方単独事業分)	75歳以上の高齢者向けの保健事業に要した経費(健診、人間ドック助成等)	1,119	0	0	1,119	203
	歯科保健・口腔衛生に要する経費	歯周疾患健診を含む歯科保健・口腔衛生に要する経費(歯科病院・診療所、障害者の歯科診療等に係る経費も含む)	78	0	0	78	14
	救急医療施設運営費等助成に要する経費	救急救命センター等の救急医療施設の運営費補助など救急医療対策に要した経費	93,984	0	9,250	84,734	15,339
	その他の地域医療確保に要する経費	その他地域における医療提供体制(歯科休日救急診療所運営費補助等)の確保に要した経費	35,128	0	4,250	30,878	5,590
	感染症予防事業費	感染症に関する知識の普及、感染症に関する情報の収集、分析及び提供、感染症に関する研究の推進、感染症予防に係る人材の養成等の感染症の蔓延防止のための対策に要した経費(57～60以外の経費(狂犬病・狂牛病予防対策、エイズ対策等))	263	0	0	263	48
3 介護・高齢者福祉			348,637	1,896	41,231	305,510	55,306
	介護保険(事務費充当分以外)(地方単独事業分)に要する経費	介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分以外のもの	177,295	0	0	177,295	32,095
	介護保険(事務費充当分)(地方単独事業分)に要する経費	介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分	11,881	0	0	11,881	2,151
	介護サービス利用者負担助成に要する経費	介護保険サービス等の介護関連サービスを利用する際の自己負担額に対する助成に要した経費	891	667	0	224	41
	高齢者等の安否確認・見守り事務費	独居高齢者等の安否確認、巡回訪問、見守り事業等に要した経費	25	0	0	25	5
	高齢者日常生活支援事業費 ※老人日常生活用具、介護用品等支給に要する経費を含む	要援護高齢者やひとり暮らし高齢者の在宅での自立と生活の質の確保や家族の負担軽減等を目的に実施する配食サービス、訪問入浴サービス、移送サービス、家事支援、買い物支援、除雪支援等の高齢者在宅生活支援事業、高齢者のための総合相談業務等に要した経費 要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、日常生活用具や各種介護用品を支給又は貸与する事業に要した経費(緊急装置の設置のための設置購入費の助成に要した経費を含む)	12,294	0	5,979	6,315	1,143
	私立養護老人ホーム等助成費(老人保護措置費)	私立養護老人ホーム等における老人保護措置費	128,380	0	29,273	99,107	17,941
	高齢者、要介護者等への給付に要する経費	在宅の高齢者等に対する給付金・見舞金・慰労金等の給付に要した経費(介護者への手当金等の給付を含む)	11,428	0	5,979	5,449	986
	高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業費 ※老人クラブ活動助成に要する経費を含む	高齢者をはじめ青壮年、女性等の社会の各層及び家庭、地域、企業等社会の各分野における意識改革、スポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進する「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(明るい長寿社会づくり推進事業、高齢者文化活動等)」に要した経費 老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う老人クラブに対する活動費の助成に要した経費	2,315	1,229	0	1,086	197
	介護予防・地域支え合い事業費 ※在宅医療・訪問看護推進事業費を含む	要援護高齢者やひとり暮らし高齢者、家族介護者に対して、介護予防サービス、生活支援サービス、家族介護支援サービスを提供し、自立と生活の質の向上を図る「介護予防・地域支え合い事業(生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等)」に要した経費 在宅療養や介護家族等の推進を目的に実施する、在宅医療のネットワークづくりや訪問看護師の養成、その他普及啓発などに要した経費	4,128	0	0	4,128	747

令和元年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 97,083 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 557,760 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額				
			道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
4 子ども・子育て		27,173	11,001	2,932	13,240	2,398
	公立児童厚生施設管理費	751	0	0	751	136
	公立子育て支援施設管理費	47	0	0	47	9
	障害児通所施設管理費	1,216	0	1,216	0	0
	障害児に対する現金給付に要する経費	1,079	0	500	579	105
	子ども手当(職員分)給付に要する経費	8,085	0	0	8,085	1,464
	私立保育所(地方単独事業分)助成に要する経費	14,071	11,001	0	3,070	556
	放課後児童健全育成事業費(地方単独事業分)	370	0	0	370	67
	子育て支援に要する経費(地方単独事業分)	338	0	0	338	61
	子どもの発達相談・支援事業費	1,216	0	1,216	0	0
5 障害者福祉		4,135	96	3,440	599	108
	障害者相談事務費等 ※障害の判定、手帳の交付事務費を含む	393	0	0	393	71
	精神障害者支援事業費等 ※精神保健福祉相談・こころの健康づくり事業費を含む	247	96	0	151	27
	障害者福祉関係団体補助に要する経費	3,495	0	3,440	55	10
6 就労促進		51	0	0	51	9
	就労促進関係団体補助に要する経費	51	0	0	51	9
7 貧困・格差対策等		2,034	402	96	1,536	0
	隣保館に要する経費	2,034	402	96	1,536	0
合 計		809,686	136,474	115,452	557,760	97,083